

令和7年度（第3回） 危険物取扱者試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
受付時間 9:00~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の5第1項の規定により佐賀県知事から委任された、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時 **令和8年2月15日(日曜日)**

集合 13時00分 試験開始 13時30分

※試験の注意事項説明及び受験票の回収等がありますので、集合時間までに着席し、試験監督員の指示に従ってください。

(2) 場 所 **佐賀大学 本庄キャンパス** 佐賀市本庄町1番地

受験者多数のときは変更することがあります。後日送付する受験票の「試験会場、試験日時」欄を確認してください。

2 試験の種類

種 類	取扱いができる危険物
乙種第4類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体

3 受験資格

受験資格は、必要ありません。

4 試験手数料

乙種 5,300円 〈注意〉一旦払込みされた手数料は、お返しできません。
令和6年5月1日から試験手数料が改定されています。

※試験会場内の駐車場（有料100円/H）は台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。駐車のため遅刻した場合等、当センターでは、責任を負いません。

※コンビニや周辺店舗での無断駐車（店舗隣接の有料駐車場利用を含む。）については、苦情が寄せられています。無断駐車については試験実施中であっても移動していただく場合があります。

また、営業妨害で警察に通報されたり、レッカー移動されても当センターでは責任を負いません。

5 受験申請の方法

受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と、電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。手続に違いがありますので注意して下さい。

証明書類等が必要な受験申請についてもスマホやパソコンで電子申請ができます。電子申請の案内に沿って申請してください。

(1) 申請期間

① 書面申請 令和7年12月10日(水)から12月19日(金)まで(消印有効)

窓口持参については土曜、日曜を除く午前9時から午後5時まで。郵送については12月19日の消印のあるものまで受け付けます。

② 電子申請 令和7年12月10日(水)9時00分から12月19日(金)23時59分まで

受付期間中は24時間対応となります。

※受付締切日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。

※システムメンテナンス中は、電子申請することが出来ません。

(2) 必要な書類等

① 書面申請

受験願書は消防試験研究センター佐賀県支部又は県内各消防本部(消防署)で配付しています。

ア 受験願書

願書を郵送する場合は、定形外の角形2号(長さ33.2cm×幅24.0cm)の封筒で送付してください。

送付先

消防試験研究センター佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階

TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359

イ 払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用)」
受験願書B面の所定の位置に原本を糊付けしてください。

ウ 既に危険物取扱者免状の交付を受けている方は、その免状の写し
受験願書B面裏に貼ってください。

② 電子申請

・消防試験研究センターのホームページにアクセスして所要の手続きをしてください。

※既に危険物取扱者免状の交付を受けている方は、免状番号(12桁)の入力が必要になります。免状番号のない古い免状を、写真書換えの手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので、書面申請をしてください。

※電子申請に関するトラブル等の問い合わせ先

消防試験研究センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、必ずご確認のうえお申込みください。

一般財団法人 消防試験研究センター電子申請室

専用電話(全国共通) 0570-07-1000 (有料)

受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日を除く)

(3) 試験手数料の納入方法

〈注意〉一旦払込みされた手数料は、お返しできません。

① 書面申請

ア 払込用紙で払込みの場合

受験願書と一緒に配布される専用の払込用紙（ゆうちょ銀行又は郵便局専用）を用いて、受験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください(ATM不可)。払込後、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面の手数料欄に糊付けしてください。

なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。

(本人用の「振替払込請求書兼受領証」貼付では無効なので、注意してください。)

「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

この部分を貼ると無効となり、受験できなくなります。

この赤い太枠で囲まれた部分を受験願書に貼ってください。
(必ず指定の払込用紙を使用してください)

本人控え

受験願書に貼付する部分

振替払込請求書兼受領証

00170-3

136220

一郵便局法人
消防試験研究センター

00170-3-136220

¥5300

佐賀次郎 様
0952 12 3456

日 東 印

佐 賀

振替払込受付証明書

¥5300

一郵便局法人
消防試験研究センター

00170-3-136220

佐賀市松原1-2-35
松原マンション1-106

佐賀次郎
0952 12 3456

日 東 印

佐 賀

← 払込金額を記入してください。
乙種 5,300円

← 日付印がないものは無効です。

イ 2次元コード経由で払込みの場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

- a ペイジー (Pay-easy) 決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
- b コンビニエンスストア決済 (セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。))
- c クレジットカード決済 (VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)
- d スマホ決済 (PayPay、メルペイ)

決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を受験願書B面の決済完了番号記入欄に記入してください。

② 電子申請

①書面申請イ2次元コード経由で払込みの場合のa～dまでの決済方法から選択して振り込んでください。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

※一般財団法人消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しています。

(4) 受験票及び写真について

① 受験票の送付

ア 書面申請

試験の10日前頃に申請の住所に郵送します。

※受験票が届かない場合や届いたが紛失した場合は必ず連絡してください。

イ 電子申請

試験の10日前頃に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ず持参してください。

② 写真について

受験日前6ヶ月以内に撮影した**縦4.5cm×横3.5cmの大きさ**、正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像又はパスポート規格、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を一枚準備して、受験票に糊付けしてください。**（セロハンテープ不可）**

デジタルカメラで撮影したものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を糊付けした受験票を必ず持参してください。**

受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

〔書面申請者用受験票〕 ※受験票はイメージです

写真を糊付けしてください

〔電子申請者用受験票〕 ※受験票はイメージです

写真を糊付けしてください

6 試験科目、問題数及び試験時間と試験科目の一部免除

(1) 試験科目・問題数、試験時間

試験科目	問題数	合計	試験時間
① 危険物に関する法令（法令）	15問	35問	2時間
② 基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）	10問		
③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10問		

(2) 試験科目の一部免除

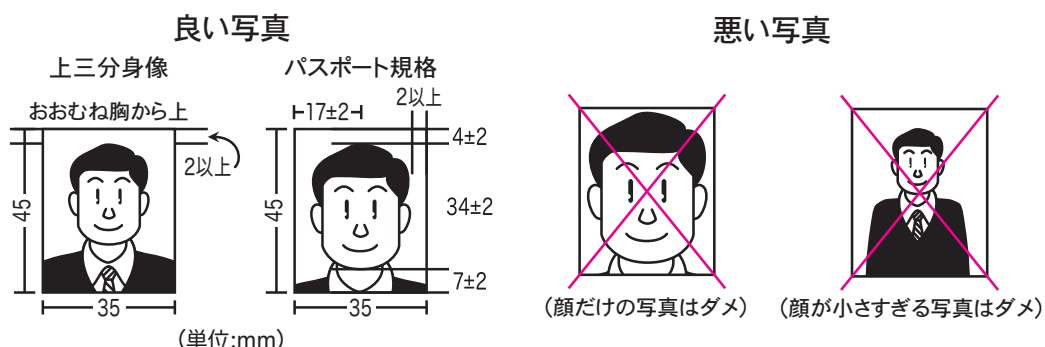
免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	① 法令	全部免除	0問	10問	35分
	② 物化	全部免除	0問		
	③ 性消		10問		

7 試験の方法

- (1) 筆記試験（マークカード）にて行います。
- (2) 五肢択一式です。

8 注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に写真を貼っていない又は貼った写真が不鮮明な場合には受験できません。



- (3) 受験票の氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入してください。
- (4) 本人確認のため写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証など）の提示をお願いすることがあります。
- (5) 筆記用具として鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）と消しゴムを持参してください。**ボールペン、万年筆は使用不可。**
- (6) 試験会場では、電卓、定規、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は出来ません。（これらの電子機器類を時計として使用することもできません。）
- (7) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
- (8) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (9) 車椅子又は他の障がい等で受験に際して配慮が必要な方は、願書提出前に当センターへご相談ください。
- (10) 試験室への入室は、準備の都合上集合時間の1時間前からとなります。（予定）

※ 事故等により会場や日程を変更する場合には、佐賀県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲載します。（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）

9 合格基準

受験した科目毎の成績が、それぞれ60%以上であること。

10 合格者の発表

合格者は、その受験番号を令和8年3月9日頃消防試験研究センター佐賀県支部に公示するほか、インターネットホームページ上でも合格発表予定日の正午から掲示します。また、受験者全員に郵便で可否の結果を通知します。

電話による可否の問い合わせには一切応じません。

消防試験研究センターホームページのアドレスは <https://www.shoubo-shiken.or.jp> です。

合格後の手続きについては、9ページを参照してください。

- 交通案内**
- ・佐賀駅バスセンターからバスで約15分
「4番のりば」から市営バス
 - 【4】番 佐賀女子短大・高校線
(中央大通り・辻の堂 佐賀大学前経由)
 - 【11】番 佐賀大学・西与賀線
 - 【12】番 佐賀大学・東与賀線
 - 【63】番 佐賀女子短大・高校線
(紡績通り・与賀町・佐賀大学前経由)
 - で「佐賀大学前」下車
 - ・佐賀駅からタクシーで約10分
 - ・佐賀空港からタクシーで約20分



※公共交通機関をご利用ください。

11 受験に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602
FAX (0952) 29-8359
受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日を除く)

※一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験のための準備講習会や参考書等の出版は行っておりません。なお、当センターのホームページ上に過去に出題した試験問題を公開しています。

(一財)消防試験研究センターのホームページは、「<https://www.shoubo-shiken.or.jp>」
又は、「消防試験研究センター」で検索してください。
佐賀県支部の情報については当該ホームページの「支部等のページへ」をご覧ください。

危険物取扱者試験願書記入例(書面申請用)

願書受付後の変更・取消等は一切できません。よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の(記入上の注意)をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒のボールペンでかい書で正しく記入してください。(鉛筆不可)

なお、書き損じた場合は、横2本線を引いてその上に正しく書いてください。(訂正印は不要)

【A面】

左づめで記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左づめで記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「佐賀県」と記入。(受験をする都道府県名)

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

該当する元号に○を付け、生年月日を記入。(1桁の数字の場合は前に0を記入。)

郵便番号を正確に記入。

住所は都道府県名から記入。1段目は字名まで記入。2段目は丁目・番号等をハイフンで略して記入。3段目はアパート等名、号室まで記入。

試験日を記入。

試験を受ける種類「乙種第4類」と記入。

受験地「佐賀市」と記入。

乙種危険物取扱者免状を有する方は、「受けている」に○付ける。(5ページ参照)

危険物取扱者免状の有無に○を付ける。○の場合は、免状番号、該当する種類全部を記入。また、願書B面(裏)にコピーを貼付する。

「佐賀県」と記入。(受験をする都道府県名)

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は「-」でつなげる。

日中連絡が取れる電話番号を必ず記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールでの連絡も可能な方は、メールアドレスを記入。(携帯電話アドレス可)なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入。

主となるものに○を付ける。

佐賀県 令和 〇〇 〇〇 〇〇

サカ 次郎

〇 01 02 03 佐賀 〇 41

840 0831 0952-12-3456

佐賀県佐賀市松原 1-2-35

松原 マンション 1-106

(株)佐賀野工業

0952 98 7654 321

〇〇 〇〇 〇〇

〇 4

佐賀市

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

4 21 07 31 01234 佐賀 41

A面複写部分

佐賀県 〇〇 〇〇 〇〇
サカシ 〇
佐賀 次郎 〇 41
〇 01 02 03 佐賀 0952-29-8359
840 0831
佐賀県佐賀市松原 (株)佐賀野工業
1-2-35
松原マンション 1-106 0952 98 7654
321
〇〇 〇〇 〇〇
〇 4
佐賀市

〒5300
佐賀市松原1-2-35
松原マンション1-106
佐賀次郎
0952 12 3456

15
〇〇〇〇
375

15
〇〇〇〇
375

- 1 ゆうちよ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。
- 2 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面の手数料欄に糊付けしてください。
- 3 本人用の「振替払込請求書兼受領書」貼付では無効なので、注意してください。
- 4 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。再度払い込みをしてください。
- 5 3ページ5受験申請の方法（3）試験手数料の納入方法①書面申請ア振込用紙で振込の場合を参照し、金額・氏名・ゆうちよ銀行（郵便局）の日付印があることを確認し、ここに糊付けしてください。

決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）
を記入してください。

[illegible]

既に危険物取扱者免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを貼付してください。
※免状を紛失されている方、氏名本籍に変更がある方は事前にお問い合わせください。

合格後の免状交付申請手続について

この試験に合格した場合には、必要書類を郵送又は持参して免状の交付を申請してください。

1 提出書類

(1) 危険物取扱者免状交付申請書(危険物取扱者試験結果通知書と一連になっています。)

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入のうえ、免状交付手数料として佐賀県収入証紙2,900円分を申請書の裏面「手数料欄」に貼ってください。(過不足の場合、受け付けできません。)

※佐賀県収入証紙は、県庁内佐賀県職員互助会、県内の各保健福祉事務所及び各警察署等で販売しております。**(収入印紙ではありません。)**

※佐賀県外に在住等で佐賀県収入証紙が入手困難な方は、現金書留で現金を送付してください。

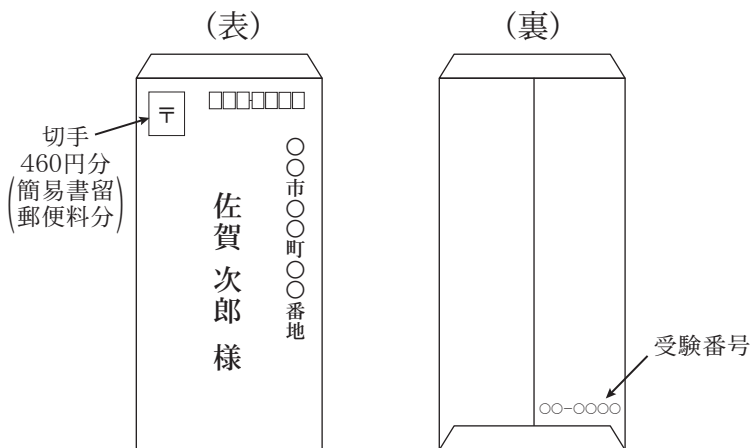
(2) 既得の危険物取扱者免状

既に危険物取扱者免状をもっている方は、その免状を提出してください。

既得免状を紛失(亡失)されている方は、再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は、書換の手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

(3) 新規免状返送用封筒

新しく出来上がった免状を申請者にお送りするための封筒です。定形封筒(長さ23.5cm、幅12cm以内)に住所・氏名を明記し、460円(第一種定形郵便物(50gまで)110円+簡易書留350円)分の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。



※会社等で免状の一括交付を希望される場合は、別途、申請者名簿を添付してください。

上記(1)、(2)、(3)を消防試験研究センターまで持参するか、別の封筒にそれらを入れて郵送してください。

2 申請期間

令和8年3月10日(火)から3月17日(火)まで

※申請期間を経過した後も随時受け付けますが、免状の交付が遅くなります。

※試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要です。

3 免状の交付

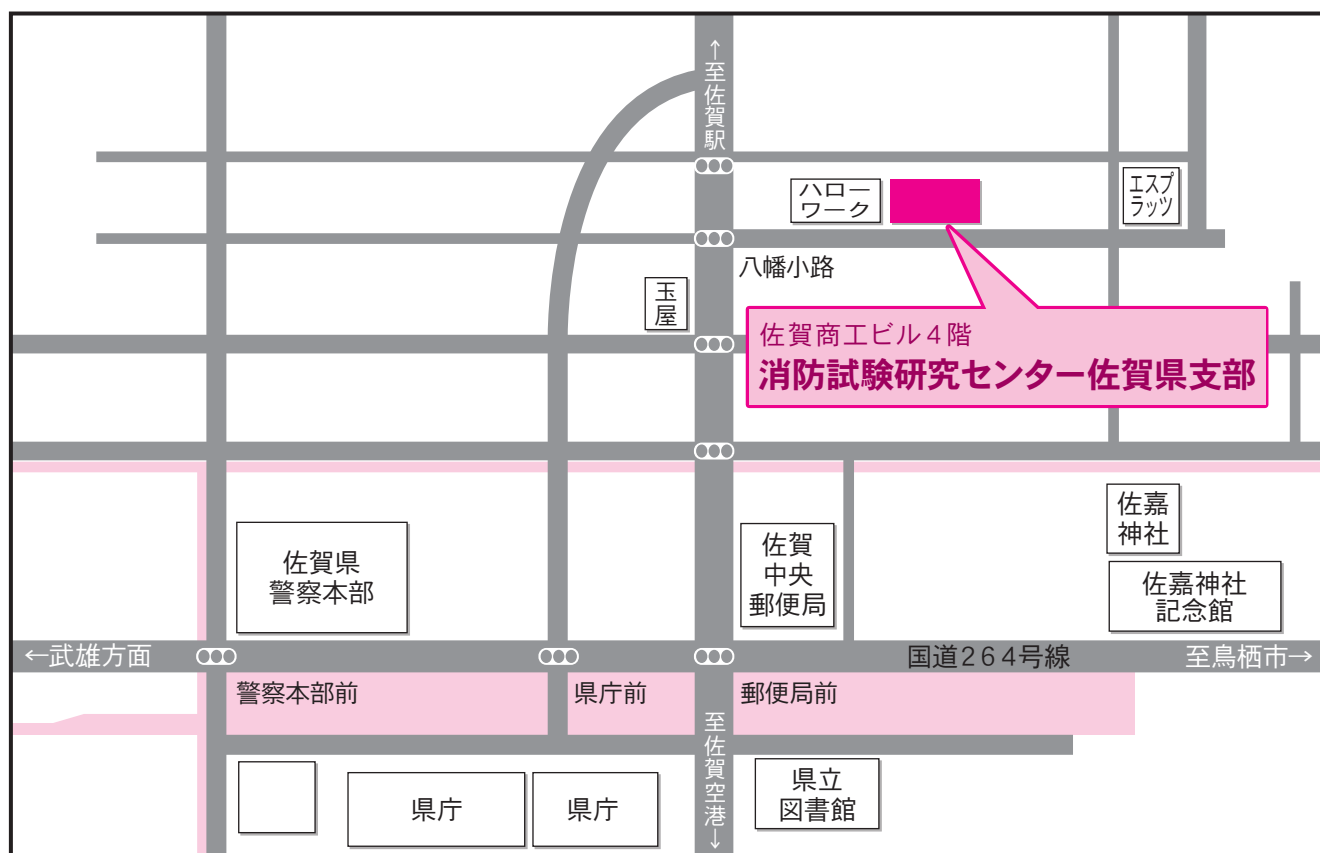
令和8年4月末頃申請者全員に交付(発送)します。

4 提出先(受付窓口)

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部のご案内

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359



《個人情報の取り扱いについて》

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。